施設基準の届出事項

自治医科大学附属病院
Jichi Medical University Hospital

【基本診療料】

■ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
■ 医療ＤＸ推進体制整備加算１
■ 地域歯科診療支援病院歯科初診料
■ 歯科外来診療医療安全対策加算２
■ 歯科外来診療感染対策加算４
■ 歯科診療特別対応連携加算
■ 特定機能病院入院基本料　一般病棟７対１入院基本料・入院栄養管理体制加算　精神病棟 10 対１入院基本料
■ 救急医療管理加算
■ 超急性期脳卒中加算
■ 診療録管理体制加算１
■ 医師事務作業補助体制加算１　25 対１補助体制加算
■ 25 対１急性期看護補助体制加算（看護補助者５割以上）・夜間 100 対１急性期看護補助体制加算・夜間看護体制加算・看護補助体制充実加算１
■ 看護職員夜間 12 対１配置加算１
■ 療養環境加算
■ 重症者等療養環境特別加算
■ 無菌治療室管理加算１
■ 無菌治療室管理加算２
■ 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
■ 緩和ケア診療加算
■ 小児緩和ケア診療加算
■ 精神科身体合併症管理加算
■ 精神科リエゾンチーム加算
■ 摂食障害入院医療管理加算
■ 栄養サポートチーム加算
■ 医療安全対策加算１
■ 感染対策向上加算１・指導強化加算・抗菌薬適正使用体制加算
■ 患者サポート体制充実加算
■ 重症患者初期支援充実加算
■ 報告書管理体制加算
■ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
■ ハイリスク妊娠管理加算
■ ハイリスク分娩管理加算
■ 呼吸ケアチーム加算
■ 術後疼痛管理チーム加算
■ 後発医薬品使用体制加算１
■ バイオ後続品使用体制加算
■ 病棟薬剤業務実施加算１
■ 病棟薬剤業務実施加算２
■ データ提出加算２・４
■ 入退院支援加算１・３・入院時支援加算
■ 医療的ケア児（者）入院前支援加算
■ 認知症ケア加算２
■ せん妄ハイリスク患者ケア加算
■ 精神疾患診療体制加算
■ 精神科急性期医師配置加算２（精神病棟入院基本料等の場合）
■ 排尿自立支援加算
■ 地域医療体制確保加算
■ 救命救急入院料３・算定上限日数に関する基準・精神疾患診断治療初回加算・救急体制充実加算１・小児加算・早期離床・リハビリテーション加算
■ 特定注中治療室管理料１・算定上限日数に関する基準・小児加算・早期離床・リハビリテーション加算
■ 特定集中治療室管理料２・算定上限日数に関する基準・小児加算・早期離床・リハビリテーション加算・早期栄養介入管理加算
■ ハイケアユニット入院医療管理料１・早期離床・リハビリテーション加算
■ 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
■ 総合周産期特定集中治療室管理料　母体・胎児集中治療室管理料・成育連携支援加算　新生児集中治療室管理料
■ 新生児治療回復室入院医療管理料
■ 小児入院医療管理料１・プレイルーム加算 ロ・無菌治療管理加算２・養育支援体制加算
■ 緩和ケア病棟入院料１
■ 児童・思春期精神科入院医療管理料・精神科養育支援体制加算

【特掲診療料】

■ ウイルス疾患指導料
■ 外来栄養食事指導料の注３に規定する基準
■ 心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算
■ 糖尿病合併症管理料
■ がん性疼痛緩和指導管理料
■ がん性疼痛緩和指導管理料の注２に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
■ がん患者指導管理料イ
■ がん患者指導管理料ロ
■ がん患者指導管理料ハ
■ がん患者指導管理料ニ
■ 外来緩和ケア管理料
■ 移植後患者指導管理料（臓器移植後）
■ 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
■ 糖尿病透析予防指導管理料
■ 小児運動器疾患指導管理料
■ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
■ 婦人科特定疾患治療管理料
■ 腎代替療法指導管理料
■ 一般不妊治療管理料
■ 生殖補助医療管理料１
■ 二次性骨折予防継続管理料１
■ 二次性骨折予防継続管理料３
■ 下肢創傷処置管理料
■ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
■ 院内トリアージ実施料
■ 外来放射線照射診療料
■ 外来腫瘍化学療法診療料１
■ 連携充実加算
■ 外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算
■ ニコチン依存症管理料
■ 療養・就労両立支援指導料の注３に規定する相談支援加算
■ がん治療連携計画策定料
■ 外来排尿自立指導料
■ ハイリスク妊産婦連携指導料１
■ 肝炎インターフェロン治療計画料
■ こころの連携指導料（Ⅱ）
■ プログラム医療機器等指導管理料
■ 薬剤管理指導料
■ 医療機器安全管理料１
■ 医療機器安全管理料２
■ 医療機器安全管理料（歯科）
■ 歯科治療時医療管理料
■ 救急患者連携搬送料
■ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
■ 在宅患者訪問看護・指導料の注 16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注６の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管理加算
■ 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
■ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
■ 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
■ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
■ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
■ 遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
■ 染色体検査の注２に規定する基準
■ 骨髄微小残存病変量測定
■ BRCA1/2 遺伝子検査
■ がんゲノムプロファイリング検査
■ 先天性代謝異常症検査
■ 抗アデノ随伴ウイルス９型（AAV9）抗体
■ 抗 HLA 抗体（スクリーニング検査）及び抗 HLA 抗体（抗体特異性同定検査）
■ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
■ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2 核酸検出を含まないもの）
■ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
■ 検体検査管理加算（Ⅰ）
■ 検体検査管理加算（Ⅳ）
■ 国際標準検査管理加算
■ 遺伝カウンセリング加算
■ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
■ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
■ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
■ 胎児心エコー法
■ ヘッドアップティルト試験
■ 人工膵臓検査、人工膵臓療法
■ 長期継続頭蓋内脳波検査
■ 長期脳波ビデオ同時記録検査１
■ 脳波検査判断料１
■ 神経学的検査
■ 補聴器適合検査
■ 全視野精密網膜電図
■ ロービジョン検査判断料
■ コンタクトレンズ検査料１
■ 小児食物アレルギー負荷検査
■ 内服・点滴誘発試験
■ 経頸静脈的肝生検
■ 経気管支凍結生検法
■ 有床義歯咀嚼機能検査１のロ及び咀嚼能力検査
■ 有床義歯咀嚼機能検査２のイ
■ 有床義歯咀嚼機能検査２のロ及び咬合圧検査
■ 精密触覚機能検査
■ 画像診断管理加算１
■ 遠隔画像診断
■ ポジトロン断層撮影（アミロイドＰＥＴイメージング剤を用いた場合を除く。）
■ ポジトロン断層撮影（アミロイドＰＥＴイメージング剤を用いた場合に限る。）
■ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドＰＥＴイメージング剤を用いた場合を除く。）
■ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドＰＥＴイメージング剤を用いた場合に限る。）
■ CT 撮影及び MRI 撮影
■ 冠動脈 CT 撮影加算
■ 心臓 MRI 撮影加算
■ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
■ 外来化学療法加算１
■ 無菌製剤処理料
■ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
■ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
■ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
■ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算
■ 摂食機能療法の注３に規定する摂食嚥下機能回復体制加算２
■ がん患者リハビリテーション料
■ リンパ浮腫複合的治療料
■ 歯科口腔リハビリテーション料２
■ 経頭蓋磁気刺激療法
■ 通院・在宅精神療法の注４に規定する児童思春期精神科専門管理加算
■ 通院・在宅精神療法の注８に規定する療養生活継続支援加算
■ 救急患者精神科継続支援料
■ 認知療法・認知行動療法１
■ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
■ 医療保護入院等診療料
■ 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の休日加算１
■ 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の時間外加算１
■ 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の深夜加算１
■ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
■ 多血小板血漿処置
■ エタノールの局所注入（甲状腺）
■ エタノールの局所注入（副甲状腺）
■ 人工腎臓
■ 導入期加算３及び腎代替療法実績加算
■ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
■ 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェレシス療法
■ 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
■ ストーマ合併症加算
■ 歯科技工士連携加算１及び光学印象歯科技工士連携加算
■ 歯科技工士連携加算２
■ 光学印象
■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
■ 歯科技工加算１及び２
■ クラウン・ブリッジ維持管理料
■ 歯科矯正診断料
■ 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）
■ 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
■ 自家脂肪注入
■ 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
■ 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
■ 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
■ 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
■ 椎間板内酵素注入療法
■ 腫瘍脊椎骨全摘術
■ 緊急穿頭血腫除去術
■ 脳腫瘍覚醒下マッピング加算
■ 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
■ 頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）
■ 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
■ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
■ 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（７本以上の電極による場合）に限る。）
■ 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
■ 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）
■ 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）
■ 角結膜悪性腫瘍切除手術
■ 角膜移植術（内皮移植加算）
■ 羊膜移植術
■ 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
■ 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
■ 緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
■ 網膜再建術
■ 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
■ 人工中耳植込術
■ 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
■ 内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。）
■ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
■ 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
■ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
■ 喉頭形成手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）
■ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）
■ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
■ 乳癌センチネルリンパ節生検加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）
■ 乳癌センチネルリンパ節生検加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）
■ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
■ 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は１肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
■ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は１肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
■ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 内視鏡下筋層切開術
■ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
■ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
■ 胸腔鏡下弁形成術
■ 胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 胸腔鏡下弁置換術
■ 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
■ 経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）
■ 経皮的僧帽弁クリップ術
■ 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
■ 経皮的中隔心筋焼灼術
■ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
■ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
■ 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
■ 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
■ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
■ 大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
■ 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
■ 補助人工心臓
■ 植込型補助人工心臓（非拍動流型）
■ 経皮的下肢動脈形成術
■ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
■ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
■ 腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
■ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
■ 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
■ 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
■ 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
■ 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
■ 腹腔鏡下胃縮小術
■ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
■ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
■ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
■ 体外衝撃波胆石破砕術
■ 腹腔鏡下肝切除術
■ 移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの）
■ 生体部分肝移植術
■ 同種死体肝移植術
■ 体外衝撃波膵石破砕術
■ 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
■ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
■ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下膵中央切除術
■ 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
■ 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術
■ 生体部分小腸移植術
■ 同種死体小腸移植術
■ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
■ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
■ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
■ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 同種死体腎移植術
■ 生体腎移植術
■ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
■ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
■ 尿道狭窄グラフト再建術
■ 人工尿道括約筋植込・置換術
■ 精巣温存手術
■ 精巣内精子採取術
■ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
■ 腹腔鏡下仙骨腟固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下腟式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
■ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
■ 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
■ 体外式膜型人工肺管理料
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の休日加算１
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の時間外加算１
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の深夜加算１
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
■ 医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
■ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
■ 顎関節人工関節全置換術（歯科）
■ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）
■ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
■ 口腔粘膜血管腫凝固術
■ 輸血管理料Ⅰ
■ 貯血式自己血輸血管理体制加算
■ コーディネート体制充実加算
■ 自己生体組織接着剤作成術
■ 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）
■ 同種クリオプレシピテート作製術
■ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
■ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
■ 麻酔管理料（Ⅰ）
■ 麻酔管理料（Ⅱ）
■ 歯科麻酔管理料
■ 放射線治療専任加算
■ 外来放射線治療加算
■ 高エネルギー放射線治療
■ 一回線量増加加算
■ 強度変調放射線治療（IMRT）
■ 画像誘導放射線治療（IGRT）
■ 体外照射呼吸性移動対策加算
■ 定位放射線治療
■ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
■ 画像誘導密封小線源治療加算
■ 病理診断管理加算２
■ 悪性腫瘍病理組織標本加算
■ 看護職員処遇改善評価料（69）
■ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
■ 入院ベースアップ評価料（82）
■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

【食事療養】

■ 入院時食事療養（Ⅰ）

施設基準に関するお問い合わせは、医事課初診受付へお申し出ください。

（令和８年１月１日現在）